



ペアーズ、インターネット型結婚相手紹介サービス業の認証を更新

恋活・婚活マッチングアプリ「Pairs（ペアーズ）」を運営する株式会社エウレカ（本社：東京都港区、代表取締役CEO：山本竜馬、以下 ペアーズ）は、特定非営利活動法人 結婚相手紹介サービス業認証機構（以下 IMS）が定める安心・安全なネット系婚活サービスの評価制度「インターネット型結婚相手紹介サービス業認証制度」において、認定事業者として認証（マル適マーク）を8月16日に更新したことを発表しました。



IMSは、2009年3月に設立された中立・公平な認証機構で、オンラインを通じた出会いの広がりを受け、品質や信頼性において適切に運営している恋活・婚活マッチングアプリを消費者が選択できるよう、2022年8月から「インターネット型結婚相手紹介サービス業認証制度」を開始しています。ペアーズは、ユーザーの安心・安全な出会いに向けた5つの基準「サービス内容」「適正な契約・関係法令遵守」「情報セキュリティ対策」「不適切な利用者の排除に関する基準」「不適切な事業者の排除に関する基準」をクリアして2022年8月に認証を取得しており、この度その認証を更新しました※。

※遡及して更新された認証期間：2024年8月16日から2026年8月15日まで

【認証基準（IMSのWebページから一部抜粋）】

■適正な事業者としての在り方に関する基準①（サービス内容）

「結婚相手探し」または「結婚を前提とした交際相手探し」に関するサービスであることの明示等

■適正な事業者としての在り方に関する基準②（適正な契約・関係法令順守）

消費者契約法や個人情報保護法など関係法令の順守、サービス内容、課金方法等の概要の明示等

■適正な事業者としての在り方に関する基準③（情報セキュリティ対策）

TRUSTeなどの情報セキュリティ認証の取得、個人情報保有期間を契約終了後1年以内とすること等

■不適切な利用者の排除に関する基準

本人確認書類による認証、24時間365日常時監視体制、月額料金などの定額方式の採用等

■不適切な事業者の排除に関する基準

課金方式は月額料金などの定額方式とし、従量課金としていないこと等

インターネット型結婚相手紹介サービス業認証制度についてはIMSのWebページ（<https://www.ims-npo.org/net/index.html>）をご覧ください。

ペアーズはIMS認証の取得・更新に加えて、ユーザーの安心・安全な出会いのために「テクノロジーによる対策」「アプリ内外の啓発活動」「外部との連携・協力」の3点に注力しています。IMSにおける「不適切な利用者の排除に関する基準」と、ペアーズ独自の「テクノロジーによる対策」の取り組みの一環として、マイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用したオンライン本人確認（eKYC）を2024年8月からいち早く開始しました。詳細は「[ペアーズ、マイナンバーカードのICチップ読み取りによるオンライン本人確認を開始](#)」をご覧ください。

ペアーズは今後も、安心・安全なプラットフォームとして健全に発展するために努力し続けます。

株式会社エウレカのプレスリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchr/p/company_id/5528

【本件に関する報道機関からのお問い合わせ先】

ペアーズ広報担当 pr@eure.jp

本プレスリリースの内容および画像は、発表当時のものです。掲載・引用をご希望の場合は広報までご連絡ください。